

注「年金情報流出」を口実にした犯罪にご注意ください!

問 岡谷年金事務所 ☎23-3661

日本年金機構を名乗って口座番号を聞き出そうとする者や、「流出した個人情報を削除してあげる」と持ちかけてくる者が現れています。

- 日本年金機構から、この件でお客様に電話やメールで連絡することは一切ありません。なお、流出が確認された方への新しい基礎年金番号は、郵送でお知らせします。
- 日本年金機構が、この件でお客様にお金やキャッシュカードを要求することは一切ありません。
- 日本年金機構が、この件でお客様にATMの操作をお願いすることは一切ありません。

ご自分の情報が流出しているのでは?など、ご心配の方は、下記専用電話窓口または岡谷年金事務所へご相談ください。

日本年金機構 専用電話窓口 (通話料はかかりません)
0120-818211
 受付時間 8:30~21:00(平日及び土日)



—消費者見守り情報 No.56—

～(株)ひまわりという事業者による消費者被害について～

問 住民福祉課 住民係 ☎62-9112 または長野県中信消費生活センター ☎0263-40-3660

医療福祉・介護福祉サポート事業を営んでいると偽って、無担保転換社債型新株予約権付社債の購入を勧誘する(株)ひまわりについて消費者の利益を不当に害するおそれのある行為(不実のことを告げること)が確認されたため、注意をしてください。

- (株)ひまわりは、消費者に対し、同社の医療福祉・介護福祉サポート事業の内容や過去の配当実績などを記載した資料等を封書で送付してきます。消費者が(株)ひまわりからの封書を受け取るのと前後して、消費者宅に、(株)ひまわりとは別の事業者から電話があり、「パンフレットを譲ってほしい。」「名前だけ貸してほしい。」などと一方的に依頼してきます。
- その後、社債購入に対する名義貸しを断らなかった消費者に(株)ひまわりから電話があり、消費者の名前で振込があったが、「名義が違うので、法律違反だ。」「お金を支払わなければ、銀行口座の預金取引を止める。銀行での取引ができなくなる。」などと理由をつけて「責任を取ってお金を支払え。」などと要求してきます。

【消費者へのアドバイス】

- (株)ひまわりの医療福祉・介護福祉サポート事業や社債発行は実体がないことが強く疑われます。(株)ひまわりから勧誘資料が届いた場合及び(株)ひまわりとは別の事業者から(株)ひまわりの勧誘資料について電話で質問を受けた場合は、決して応じないでください。
- 見知らぬ人や事業者からの「債券を購入する権利を譲ってほしい。」「あなたの名前だけ貸してほしい。」といった依頼は詐欺の手口です。事業者からこのような依頼を受けても決して応じてはいけません。

